

令和2年度  
富山県看護職員職場定着支援事業報告書

令和3年3月

富山県厚生部医務課

## はじめに

近年の看護を取り巻く状況は、医療の高度化・専門分化に加えて、社会の高齢化などに伴い、多様化、複雑化しており、これらの課題に適切に対応していくため、看護職員には高い資質と看護実践能力の向上が求められています。

そのような中、平成21年度に保健師助産師看護師法及び看護師等の人材確保の促進に関する法律が改正され、平成22年度から新たに業務に従事する看護職員の臨床研修等が努力義務となり、新人看護職員研修ガイドラインが作成されました。

一方、平成26年10月に医療法が改正され、医療機関における勤務環境の改善のための取組みが努力義務となりました。また、平成31年4月から働き方改革関連法が順次施行され、一般労働者に対する罰則付き時間外上限規制等が開始されています。さらに、今年度は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、医療の現場においてさまざまな対応が求められるとともに、看護職に対する住民の期待も高まっています。

こうした状況をふまえ、県では、看護職員が看護を通してやりがいと喜びを感じ、いきいきと働き続けることができるよう、「看護職員育成モデル病院事業」を実施しています。モデル病院においては、看護職の育成上の課題を整理し、目指す看護の実践に向けた環境づくりや業務の改善など働きやすい職場づくりに取り組まれ、成果を上げておられます。このほか、新人看護職員をサポートする指導者に対する研修については、各病院においてより効果的に実施できるように、研修責任者、教育担当者、実地指導者など、対象者別の研修を実施しています。

このたび、これらの取組み状況を「富山県看護職員職場定着支援事業」として取りまとめましたので、報告いたします。

令和3年3月

## 目 次

I	看護職員育成モデル病院事業	
1	看護職員育成モデル病院事業実施要綱	1
2	看護職員育成モデル病院事業報告	3
	「看護職員育成モデル病院事業報告に参加して（1年目）」	4
	かみいち総合病院	
	「看護職員育成モデル病院事業の2年間の取り組み」	26
	— 看護師人材育成における教育体制の再構築 —	
	あさひ総合病院	
3	支援者の感想	44
II	新人看護職員指導者研修会	48